

分野別情報**第32回農薬専門調査会幹事会議事概要**

日時:平成19年12月5日(水) 14:00~15:10

場所:食品安全委員会 大会議室

議事概要:

1) エスプロカルブ

・審議の結果、0.01mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

2) エトキサゾール

・審議の結果、0.04mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、動物用医薬品専門調査会で審議することとなった。

3) シエノピラフェン

・審議の結果、0.05mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4) シラフルオフエン

・審議の結果、0.11mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

5) ピリフタリド

・審議の結果、0.0056mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1) 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2) 殺虫剤(殺ダニ剤)で、みかん、もも等に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

3) 殺虫剤(殺ダニ剤)で、かんきつ等への新規農薬登録が申請されています。

4) 殺虫剤で、水稻、りんご、かき等に使用し、ももへの適用拡大及び魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)も設定されています。

5) 除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)